

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第2回）議事概要

1 日 時：平成25年6月21日（金）16:33～19:00

2 場 所：中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

3 出 席 者

【委 員】

津谷委員（座長）、北村委員、白波瀬委員、樋口委員、廣松委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府大臣官房政府広報室、内閣府男女共同参画局、内閣府経済社会総合研究所、
総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、日本銀行、愛知県、
京都府

【事務局】

内閣府統計委員会担当室 : 村上室長、清水参事官、廣瀬調査官、ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付 : 山田統計審査官、澤村企画官、ほか

4 議事次第

（1）具体的な項目の審議

- ① 少子高齢化の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備及び暮らし方の変化に対応した統計の整備について
- ② 社会・経済情勢の変化を勘案した検討（幸福度指標、ジェンダー統計）

（2）その他

5 議事概要

（1）少子高齢化の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備及び暮らし方の変化に対応した統計の整備について

総務省統計局から、資料1、4、厚生労働省から資料2、3、5、6に基づき、それぞれ審議項目に係る説明が行われ、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

《少子高齢化の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備について》

- ・ 集計の際に、1歳以下の子どもを持つ親の就業の有無。あるいは、子どもを持つ親が、出産・育児のために仕事を辞めてしまう状況などの表章が可能なのではないか。
- 労働力調査では、子どもの年齢も把握しており、就業についてどのような状況

かをみることは可能であるので、サンプルサイズ的に表章可能か検討したい。

- ・ 労働力調査、雇用動向調査で各歳別に表章するということは可能か。労働力調査は、月次ではサンプル上難しいかも知れないが、年次では可能ではないか。
- 労働力調査は、年平均であれば意図する集計が可能と思われる所以、表章についても検討していきたい。
- ・ 雇用動向調査の入職者票で年齢別を詳細に把握するとなると、データの精度の問題もでてくると思うので、必要な年齢の区分とデータサンプルとを勘案して、把握する工夫を考えて欲しい。
- 年齢をそのまま聞く方法では、記入者に負担感が増すなど、難しい面もあるが、データの精度も含めて調査の見直しの際に考えたい。
- ・ 就業構造基本調査では、離職者に対して「非求職理由」「非就業希望」「前職の退職理由」について、出産・育児、介護の理由を追加しているが、出産、育児をしながら仕事を継続している人についても、出産・育児、介護の状況が必要ではないか。
- 「育児・介護の状況について」は、新規項目として全員に聞いているので、表章上集計は可能である。
- ◎ ワークライフバランスについては、年齢把握方法の検討、表章の仕方について工夫をしていくということを、統計調査の充実という観点で、次期基本計画に盛り込むこととし、現行計画の内容については「実施済」という評価で妥当として整理したい。

«「家計収支の個計化の把握」及び「全国単身世帯収支実態調査におけるモニターフォームの採用」について»

- ・ 世帯全員ではなく、そのうちの数名のみからだけ回答があった場合はどう整理しているのか。
- 協力いただけているほとんどの世帯においては、個人単位でも全員分が把握できていると考えられる。
- ・ 個計化については、世帯ごとに家計が把握できているかの検証が目的であるが、個人ごとに分けて、分析するということにも使えるのか。
- 現在は検証を目的としているが、サンプルサイズの問題を勘案した上で、ニーズに応じていける可能性はある。
- ・ 単身世帯収支実態調査におけるモニターフォームについては、60歳以上の単身世帯の収支の把握が重要である。
- 現在、次期の調査を検討中であるので、その中で検討したい。
- ・ 家計調査の世帯主の年齢階層は、最も高い年齢階層では「70歳以上」となっているが、高齢者の割合が高くなってきており将来的なことも踏まえると、70

- ～79歳、80歳以上という区分も設定すべきではないか。
- 家計調査は、サンプルサイズの問題はあるが、検討したい。
- ◎ この項目については、今後、以上のさまざまな検討をしていただくこととし、現行計画の内容については「実施済」という評価で妥当として整理したい。

《国民生活基礎調査について》

- ・ 現行は、世帯票を先ず抽出し、それを母標本として更に所得票、貯蓄票を抽出しているが、検討されている試験調査では、それを独立して一体的に行うのか。二段階抽出となるとバイアスがかかるのではないか。
 - ・ 調査規模の見直し、調査系統（保健所、福祉事務所）が2系統あることの妥当性、5つの調査票を同時に用いることの是非、調査票の見直し等について様々な角度から検討するために試験調査を行うのが今回の目的と認識している。試験調査は是非とも実施されるべきである。
 - ・ いろいろなバリエーションを揃えた方法で試験をして欲しい。
- ◎ 試験調査の実施を不可欠とし、自己評価の「実施可能」で妥当と整理したい。

《21世紀出生児縦断調査、21世紀成年者縦断調査等について》

- ・ 両調査に係る10年分のデータを用いた特別報告は非常に前向きで、二次利用についても利用件数が着実に増加し、取り組みを評価。
 - ・ 21世紀出生児縦断調査については、調査から10年が経過し、施策の対象が変わってきたことから、今後のあり方を検討すべき。
 - ・ データの蓄積によって当初の目的とは別の意義もできている。ただし、調査実施者側の体制の制約等もあるので、すべての要望に対して対応するのは難しいのではないか。関係者の意見を聞きながら進めるべき。
- ◎ すでに両調査の標本追加がなされていること。今後、どうしていくのかなど、有識者の意見を聴くなどして方向性の整理の検討をお願いすることとし、現行の計画の内容は「実施済」は妥当と整理したい。

(2) 社会・経済情勢の変化を勘案した検討（幸福度指標、ジェンダー統計）

内閣府経済社会総合研究所から資料7、内閣府大臣官房政府広報室から資料8、内閣府男女共同参画室から資料9について、それぞれ説明が行われ、その後審議が行われた。主な質疑、意見は次のとおり。

《幸福度指標（世論調査含む。）について》

- ・ 意識調査の扱いについては、歴史的な経緯もあることから、時間をかけて議論すべき事項である。幸福度指標、世論調査ともに大変貴重なデータを得ていること

について、高く評価すべき。

- ・ この両調査のデータは貴重だと思う、しかし、統計法の枠組みで議論すべきかどうかは疑問である。幸福度指標の自由度を保つためにも統計調査以外の枠組みで実施された方がよいのではないか。
- ◎ 幸福度指標は、現在のところ研究・検討段階の取組であり、引き続き、内閣府の検討状況を注視していくことにする。

《『ジェンダー統計について』》

- ・ ジェンダー統計を把握することは重要である。しかしながら、行政記録では男女別がとれないものもあるため、世帯調査などで把握した方がよいのではないか。また、今後、把握することが困難になることも予想されるため、統計の体系としてどう把握するのか整理した方が良い。
- ・ ジェンダー統計は重要であり、世帯の個人ベースでは必ず把握して欲しい。
- ◎ 当ワーキンググループ第4回会合で、内閣府からどの統計でどのような改善が必要なのか具体的にご説明を頂き、さらに審議をすることとする。

(3) その他

《第1回議論の整理及びその後頂いた委員からのご意見等について》

事務局から、第1回の議論及び委員からの追加ご意見を踏まえ整理した（案）を資料10、参考3を基に説明がなされ、議論の結果、次のように整理された。

- ・ 第1回で議論された部分は、資料10に赤字で追加。
- ・ 委員からの追加のご意見で、審議する議題として該当する箇所があるものについては、それぞれの審議の際に意見等を取り入れながら審議することとなった。
- ・ 委員からの意見で関連する審議事項のない障害者に係る統計については、その充実が重要な課題ではあるが、現段階では把握すべき内容が十分に整理されている状況になく、具体性に欠くことから、この先の課題として認識しておくにとどめることとなった。

《その他》

- ・ 次回の会合は7月5日（金）14時から開催することとなった。

以上

＜文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり＞